

# 第102回定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成29年6月28日（水曜日） 午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）

## 開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
YUITO（日本橋室町野村ビル）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」  
6階大ホール

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



## ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り  
ありがたく厚く御礼申し上げます。

第102回定時株主総会を平成29年6月28日（水曜  
日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知を  
お届けいたします。

株主総会の議案および平成28年度の事業の概要  
につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいま  
すようお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長  
朝倉 研二

## 目次

### 招集ご通知

第102回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

議決権行使についてのご案内	3
---------------	---

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	5
----------------	---

第2号議案 取締役10名選任の件	6
------------------	---

第3号議案 監査役1名選任の件	17
-----------------	----

第4号議案 補欠監査役1名選任の件	18
-------------------	----

### 招集通知提供書面

事業報告	19
------	----

連結計算書類	45
--------	----

計算書類	48
------	----

監査報告	51
------	----

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。3頁から4頁の案内に従って平成29年6月27日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1 日 時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO（日本橋室町野村ビル）「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 株主総会の目的である事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役10名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役1名選任の件</li> <li>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</li> </ol>
4 その他本招集ご通知に関する事項	<p>当社は、法令および定款第14条の規定により、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（<a href="http://www.nagase.co.jp/">http://www.nagase.co.jp/</a>）に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①連結計算書類の連結注記表</li> <li>②計算書類の個別注記表</li> </ol> <p>なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。</p>
5 議決権の行使等についてのご案内	3頁から4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nagase.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

書面・インターネットによる  
議決権の行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後5時15分まで

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

## 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。）

## インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 議決権行使書のご記入方法

The image shows a sample of the voting form. A red box highlights the area where the shareholder's name and the voting options (賛/否) are listed. The form includes the company name '高瀬産業株式会社' and various sections for providing information and casting the vote.

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

A close-up of the voting options for the 2nd proposal. The text reads '第2号議案 (下の候補者を除く)' (Proposal No. 2 (excluding the candidates below)). Below this, there are two rows of boxes: the first row contains a circle with the character '賛' (Approve) and an empty box; the second row contains a circle with the character '否' (Disapprove) and an empty box.

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛に○印

全員反対の場合 → 否に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

## インターネット等による議決権行使について

◎インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1 ご利用方法

(1) 当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

[ウェブサイトアドレス] <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



(2) 議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

(3) 上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。

### 2 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

(1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(2) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 3 パスワードのお取扱い

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。

(2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。

### 4 システムに係る条件

インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

(2) その他のご照会等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120-782-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 平日 午前9時～午後5時)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

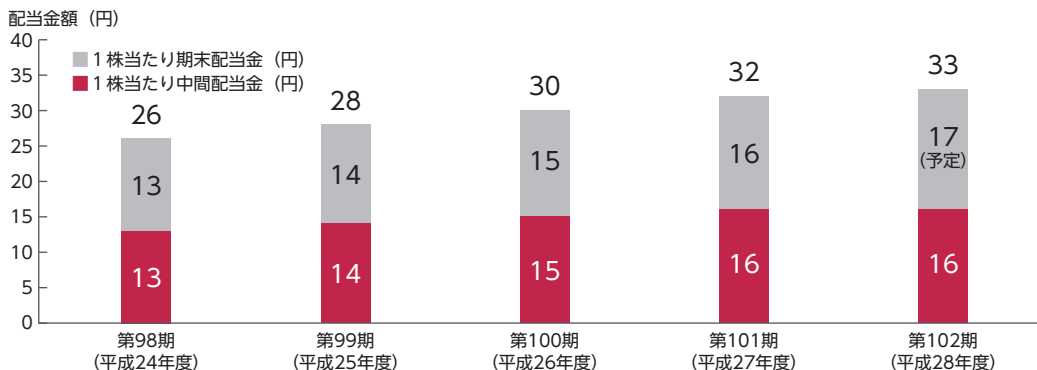
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり 17円 配当総額 2,144,055,623円
剰余金の配当が効力を生ずる日	平成29年6月29日

### 【配当金の推移】




## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）長瀬 洋、長瀬玲二、朝倉研二、名波瑞郎、森下 治、佐藤幸平、若林市郎、西 秀訓、家守伸正は本総会終結の時をもって任期満了となり、また中期経営計画「ACE-2020」達成に向けた改革の実行・監督を行う上で、取締役会における有効な討議ができる適切な員数の維持、且つ取締役会の多様性に鑑み、取締役1名を増員することとし、9名の改選と新たに1名、計10名（うち、社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。


候補者 番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況 (平成28年度)	取締役 在任年数 (本株主総会終結時)	他上場会社 兼職社数
1	長瀬 洋 <small>ながせ ひろし</small> <span>再任</span> <span>社内</span>	代表取締役会長	16回/16回 (100%)	28年	0社
2	長瀬 玲二 <small>ながせ れいじ</small> <span>再任</span> <span>社内</span>	取締役副会長	16回/16回 (100%)	22年	0社
3	朝倉 研二 <small>あさくら けんじ</small> <span>再任</span> <span>社内</span>	代表取締役社長兼執行役員	16回/16回 (100%)	4年	0社
4	名波 瑞郎 <small>なみわ みつろう</small> <span>再任</span> <span>社内</span>	代表取締役兼専務執行役員、 管理全般・大阪地区担当	16回/16回 (100%)	4年	0社
5	森下 治 <small>もりした おさむ</small> <span>再任</span> <span>社内</span>	取締役兼常務執行役員、株式 会社林原・ナガセR&Dセン ター・製造業担当	16回/16回 (100%)	5年	0社
6	佐藤 幸平 <small>さとう こうへい</small> <span>再任</span> <span>社内</span>	取締役兼執行役員、海外担当	16回/16回 (100%)	2年	0社
7	若林 市郎 <small>わかばやし いちろう</small> <span>再任</span> <span>社内</span>	取締役兼執行役員、営業担当	16回/16回 (100%)	2年	0社
8	西 秀訓 <small>にし ひでのり</small> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	社外取締役	16回/16回 (100%)	3年	2社
9	家守 伸正 <small>けもり のぶまさ</small> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	社外取締役	12回/12回 (100%)	1年	1社
10	山内 孝典 <small>やまうち たかのり</small> <span>新任</span> <span>社内</span>	(新任)	—	—	0社


- (注) 1. 取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。なお、家守伸正氏の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、同氏が取締役役に就任した時点からの回数であります。  
2. 他上場会社兼職社数は、当社以外の上場会社において役員を兼職している場合の社数であります。


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
1	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>社内</span> <span>再任</span> </div>  <p style="text-align: center;"> <small>なが</small>  <b>長瀬</b>  <small>ひろし</small>  <b>洋</b>  <small>(昭和24年7月18日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 在任年数：28年 (本総会終結時)</li> <li>▶ 取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li>▶ 所有する当社株式の数： 2,948,495株</li> </ul>	<p>昭和52年4月 当社入社  昭和63年4月 同合成樹脂第二部長  平成元年6月 同取締役  平成7年6月 同常務取締役  平成9年6月 同代表取締役兼専務取締役  平成11年6月 同代表取締役社長  平成13年6月 同代表取締役社長兼執行役員  平成27年4月 同代表取締役会長 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>長瀬洋は、入社以来従事した合成樹脂・電子・経営(総合)企画分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、平成11年から平成27年まで社長を務めるなど、豊富な業務および経営に関する経験に鑑み、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		





候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
2	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> </div>  <p style="text-align: center;">ながせ れいじ <b>長瀬 玲二</b> (昭和30年6月24日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：22年 (本総会最終時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 16回/16回(100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 85,896株</li> </ul>	<p>昭和53年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省          平成6年6月 同省退職          平成6年7月 当社入社          平成7年6月 同取締役、化成品総括室長・合樹・工業材料総括室長・管理室長・機器システム室長          平成11年6月 同常務取締役          平成13年6月 同常務取締役兼執行役員          平成15年4月 同常務取締役兼常務執行役員          平成15年6月 同取締役兼常務執行役員          平成21年4月 同取締役兼専務執行役員          平成22年6月 同代表取締役兼専務執行役員          平成27年4月 同取締役副会長 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]          公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長          一般財団法人林原美術館 代表理事</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>長瀬玲二は、入社以来従事した化成品・合成樹脂他の分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備えております。また、当社グループの主要製造子会社の社長を歴任する中で培った優れた経営手腕と豊富な業務および経営に関する経験に鑑み、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>社内</span> <span>再任</span> </div>  <p style="text-align: center;">あさくら けんじ <b>朝倉研二</b> (昭和30年12月11日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：4年 (本総会終結時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 10,883株</li> </ul>	<p>昭和53年4月 当社入社  平成18年10月 同自動車材料事業部長  平成21年4月 同執行役員、自動車材料事業部長  平成25年6月 同取締役兼執行役員  平成27年4月 同代表取締役社長兼執行役員 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>朝倉研二は、入社以来従事した電子・自動車材料・経営(総合)企画分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、自動車材料事業部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>社内</span> <span>再任</span> </div>  <p style="text-align: center;"> <small>な ぽ みつ しょう</small>  <b>名波 瑞 郎</b>  <small>(昭和29年7月1日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：4年 (本総会終結時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 12,942株</li> </ul>	<p>昭和53年4月 当社入社                      平成17年4月 同ディスプレイ事業部長                      平成21年4月 同執行役員、スペシャリティケミカル事業部長                      平成25年6月 同取締役兼執行役員                      平成27年4月 同代表取締役兼常務執行役員                      平成29年4月 同代表取締役兼専務執行役員、管理全般・大阪地区担当 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>名波瑞郎は、入社以来従事した合成樹脂・電子・経営(総合)企画分野における卓越した見識・実績および当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、スペシャリティケミカル事業部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
5	<div style="display: flex; justify-content: space-between; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>社内</span> <span>再任</span> </div>  <p style="text-align: center;"> <small>もり</small> <small>した</small> <small>おさむ</small>  <b>森 下 治</b>  <small>(昭和32年1月2日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：5年 (本総会終結時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 12,242株</li> </ul>	<p>昭和54年4月 当社入社  平成21年4月 同執行役員、上海長瀬貿易有限公司COO  平成24年6月 同取締役兼執行役員  平成27年4月 同取締役兼常務執行役員  平成28年4月 同取締役兼常務執行役員、株式会社林原・ナガセR&amp;Dセンター・製造業担当 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>森下治は、入社以来従事した化成品・研究開発分野における卓越した見識・実績および当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、北東アジア地域のエリア責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p>		


候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
6	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span data-bbox="250 296 319 326">社内</span> <span data-bbox="356 296 424 326">再任</span> </div>  <p data-bbox="243 542 439 610"><b>佐藤 幸平</b> (昭和34年3月25日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="243 644 439 697">▶ 在任年数：2年 (本総会終結時)</li> <li data-bbox="243 704 439 757">▶ 取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li data-bbox="243 765 439 817">▶ 所有する当社株式の数： 9,257株</li> </ul>	<p data-bbox="482 303 1090 470">昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 同情報・機能資材事業部長 平成23年4月 同執行役員、機能化学品事業部長 平成27年6月 同取締役兼執行役員 平成28年4月 同取締役兼執行役員、海外担当 現在に至る</p> <hr/> <p data-bbox="482 505 689 565">[重要な兼職の状況] なし</p>
<p data-bbox="220 830 485 852"><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p data-bbox="250 875 1365 969">佐藤幸平は、入社以来従事した化成品・電子・経営(総合)企画分野における卓越した見識・実績および当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、機能化学品事業部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>社内</span> <span>再任</span> </div>  <p style="text-align: center;"> <small>わか ばやし いち ろう</small>  <b>若 林 市 廊</b>  <small>(昭和32年10月25日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：2年 (本総会終結時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 8,957株</li> </ul>	<p>昭和56年4月 当社入社  平成20年4月 同工業材料事業部長  平成22年4月 同執行役員、工業材料事業部長  平成27年6月 同取締役兼執行役員  平成29年4月 同取締役兼執行役員、営業担当 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>若林市廊は、入社以来従事した合成樹脂分野における卓越した見識・実績および当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、東南アジア地域のエリア責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
8	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> </div>  <p style="text-align: center;">にし ひでのり 西 秀訓 (昭和26年1月6日生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在任年数：3年 (本総会最終時)</li> <li>▶取締役会への出席状況： 16回/16回 (100%)</li> <li>▶所有する当社株式の数： 908株</li> </ul>	<p>昭和50年4月 カゴメ(株)入社            平成12年6月 同社取締役            平成15年6月 同社取締役執行役員            平成17年6月 同社取締役常務執行役員            平成20年6月 同社取締役専務執行役員            平成21年4月 同社代表取締役社長            平成26年1月 同社代表取締役会長            平成26年6月 当社取締役 現在に至る            平成28年3月 カゴメ(株)取締役会長 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]            カゴメ株式会社 取締役会長            ダイナパック株式会社 社外取締役            公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長</p>
<p><b>社外取締役候補者とした理由</b></p> <p>西秀訓氏は、カゴメ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
<p><b>社外取締役候補者に関する特記事項</b></p> <p>1.西秀訓氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、カゴメ株式会社の取締役会長、ダイナパック株式会社の社外取締役および公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会の会長であります。当社はこれらの会社および法人との間に取引関係はありません。</p> <p>2.西秀訓氏が社外取締役を務めているダイナパック株式会社において、平成24年6月および同年9月に、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けましたが、平成26年6月に同委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。本件を受けて西秀訓氏は、原因追及のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策などについて提言するなど、その職責を果たしております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
9	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;"> <span style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> </div>  <p style="text-align: center;"> <small>け もり の ぶ ま さ</small>  <b>家 守 伸 正</b>  <small>(昭和26年4月12日生)</small> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 在任年数：1年 (本総会最終時)</li> <li>▶ 取締役会への出席状況： 12回/12回 (100%)</li> <li>▶ 所有する当社株式の数： 1,071株</li> </ul>	<p>昭和55年9月 住友金属鉱山(株)入社  平成18年6月 同社取締役常務執行役員  平成19年6月 同社代表取締役社長  平成25年6月 同社代表取締役会長  平成28年6月 同社取締役会長 現在に至る  平成28年6月 当社取締役 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況]  住友金属鉱山株式会社 取締役会長</p>
<b>社外取締役候補者とした理由</b>		
<p>家守伸正氏は、住友金属鉱山株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
<b>社外取締役候補者に関する特記事項</b>		
<p>家守伸正氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、住友金属鉱山株式会社の取締役会長であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成29年3月期において当社売上高に対して0.1%未満であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じおそれがない社外取締役と認識しております。</p>		




候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
10	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span>社内</span> <span>新任</span> </div>  <p style="text-align: center;">やまのうち たかのり <b>山内孝典</b> (昭和36年9月18日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数: 9,781株</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 同経営管理室統括 平成25年4月 同執行役員、経営企画室長、情報システム部部长 平成26年4月 同執行役員、人事総務部部长 平成27年4月 同執行役員、人事総務部部长、ロジスティクスマネジメント部部长 平成29年4月 同執行役員、人事総務部部长、業務改革推進部部长、管理担当 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p> <hr/> <p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>山内孝典は、入社以来従事した財務・人事・経営(総合)企画分野における卓越した見識・実績および当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、人事総務部部长等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今回取締役候補者となりました。</p>

- (注) 1. 西秀訓氏および家守伸正氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 当社との特別の利害関係について
- (1) 候補者長瀬玲二は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
  - (2) 候補者長瀬玲二は、一般財団法人林原美術館の代表理事を兼務し、当社100%子会社である株式会社林原は同法人に対し寄付を行っています。
  - (3) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は定款の規定に基づき、社外取締役である西秀訓氏および家守伸正氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、両氏との間において、それぞれ同内容の契約を継続する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。
4. 取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。なお、家守伸正氏の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、同氏が取締役に就任した時点からの回数であります。
5. 各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役のうち、濱口雅彦は本總會終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div data-bbox="173 485 246 515">社内</div> <div data-bbox="284 485 356 515">新任</div> <div data-bbox="172 523 358 727"></div> <div data-bbox="163 727 364 772">ふるかわまさのり 古川方理</div> <div data-bbox="173 775 353 798">(昭和37年1月3日生)</div> <div data-bbox="164 833 361 889">▶所有する当社株式の数: 6,187株</div>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成20年1月 同経理部統括 平成24年4月 同財務部本部長、経理部本部長 平成25年4月 同執行役員、財務部本部長、経理部本部長 平成25年12月 同執行役員、株式会社林原担当 平成29年4月 同顧問 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>

### 監査役候補者とした理由

古川方理は、入社以来従事した財務・経理分野における卓越した見識・実績を有しております。また、当社グループの主要製造子会社で培った豊富な業務および経営に関する経験を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 古川方理と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 古川方理が所有している当社株式の数には、長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>社外</span> <span>再任</span> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> <span style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px;">独立役員</span> </div> <p><b>宮地 秀門</b> (昭和27年2月11日生)</p> <p>▶所有する当社株式の数： 0株</p>	<p>昭和50年4月 国税庁所得税課事務官            昭和57年7月 金沢国税局三国税務署長            昭和62年7月 岩手県警察本部警務部長            平成3年7月 在ニューヨーク総領事館領事            平成8年7月 国税庁国際企画官            平成11年7月 東京国税局調査第2部長            平成14年7月 国税庁税務大学校研究部長            平成15年8月 大東文化大学環境創造学部教授 現在に至る</p> <hr/> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

### 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項

補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であり、就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
 2. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について  
 補欠の社外監査役候補者である宮地秀門氏が、社外監査役に就任された場合には、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 ・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、個人消費の伸び悩みはあるものの、企業業績や雇用・所得環境の改善も見られ、全体として緩やかな回復基調となりました。また、世界経済においては、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化や、米国の政権交代による経済・貿易政策の不確実性、英国のEU離脱問題といった不安要素はあるものの、全体としては緩やかな成長を維持することとなりました。

このような状況の下、当連結会計年度の業績は、国内販売は3,693億6千万円（前連結会計年度比1.7%増）、海外販売は前連結会計年度と比較して円高が進行した影響等により3,530億1千万円（同6.9%減）となり、売上高は7,223億8千万円（同2.7%減）となりました。

売上総利益は、減収に伴い915億円（同0.2%減）となりました。営業利益は、数理計算上の差異の償却に伴う退職給付費用の増加等により150億3千万円（同16.6%減）となり、経常利益は163億6千万円（同11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は103億3千万円（同16.1%減）となりました。

	第101期 (平成27年度)	第102期 (平成28年度)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	742,194	722,384	△19,809	△2.7%
営業利益	18,024	15,030	△2,993	△16.6%
経常利益	18,390	16,361	△2,028	△11.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	12,316	10,331	△1,984	△16.1%

## セグメント別の概況

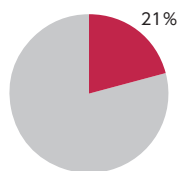
### 機能素材

売上高

1,535億円

(前連結会計年度比2.3%減)

売上構成比



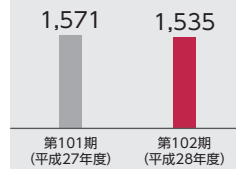
機能素材につきましては、国内および海外ともに売上は微減となりました。

機能化学品事業は、ナフサ価格の下落の影響を受けたため、塗料原料およびウレタン原料等の売上が、国内およびグレーターチャイナを中心として減少したことから、事業全体として売上は微減となりました。

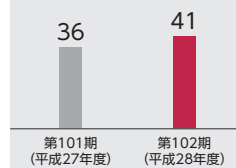
スペシャリティケミカル事業は、米州での樹脂添加剤およびシリコン原料の売上が堅調に推移したものの、その他の地域での売上が減少したことから、事業全体として売上は微減となりました。

この結果、売上高は1,535億4千万円と前連結会計年度に比べ、36億円(同2.3%減)の減収となりました。一方、営業利益は、主に国内製造子会社における原料調達コストの低減等により、41億8千万円と前連結会計年度に比べ、5億円(同13.7%増)の増益となりました。

売上高 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



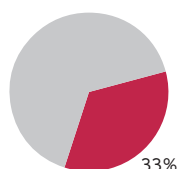
### 加工材料

売上高

2,426億円

(前連結会計年度比5.0%減)

売上構成比



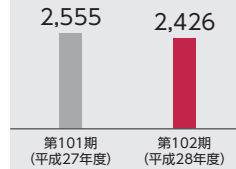
加工材料につきましては、国内および海外ともに売上は減少しました。

カラー&プロセッシング事業は、国内製造子会社における導電性材料等の売上は増加したものの、国内外で包装材料用の合成樹脂、情報印刷関連材料等の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

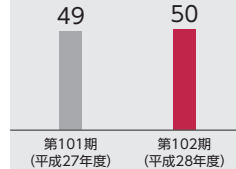
O・A・ゲーム機器業界への合成樹脂の販売を中心とするポリマーグローバルアカウント事業は、国内製造子会社における熱可塑性樹脂の売上が増加したものの、グレーターチャイナを中心として海外での売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は2,426億円と前連結会計年度に比べ、128億9千万円(同5.0%減)の減収となりました。一方、営業利益は、主に国内製造子会社におけるプロダクトミックスの改善および原価低減施策の実施等により、50億9千万円と前連結会計年度に比べ、1億1千万円(同2.3%増)の増益となりました。

売上高 (単位: 億円)

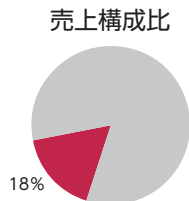


営業利益 (単位: 億円)



## 電子

売上高  
**1,277**億円  
(前連結会計年度比0.2%減)

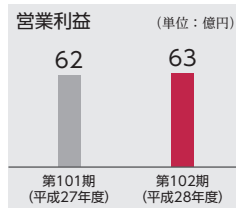
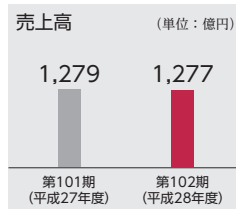


電子につきましては、製造子会社を中心として国内の売上は増加したものの、海外での売上が減少したことから、全体として売上は前年並みとなりました。

電子化学品事業は、電子部品・半導体業界向け等の変性エポキシ樹脂関連の売上が増加し、事業全体として売上は増加しました。

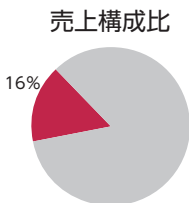
電子資材事業は、タッチパネル用部材およびガラス薄型加工等の売上が減少したことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は1,277億2千万円と前連結会計年度に比べ、2億円(同0.2%減)の減収となりました。一方、営業利益は、国内製造子会社における増収に伴う増益が寄与し、63億3千万円と前連結会計年度に比べ、7千万円(同1.2%増)の増益となりました。



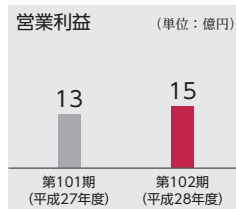
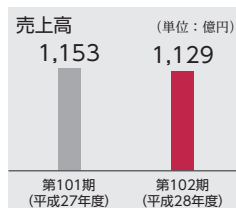
## 自動車・エネルギー

売上高  
**1,129**億円  
(前連結会計年度比2.1%減)



自動車材料事業は、国内において樹脂ビジネス等が伸長したため、売上が増加したものの、海外においてナフサ価格の下落による影響を受けて売上が減少したことから、事業全体として売上は微減となりました。

この結果、売上高は1,129億5千万円と前連結会計年度に比べ、23億9千万円(同2.1%減)の減収となりました。一方、営業利益は、国内製造子会社での採算改善により、15億3千万円と前連結会計年度に比べ、2億3千万円(同18.4%増)の増益となりました。

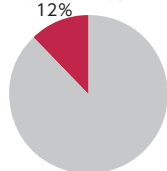


## 生活関連

売上高  
849億円

(前連結会計年度比0.8%減)

売上構成比

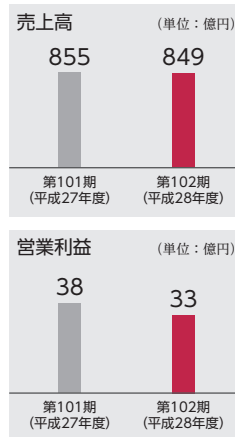


生活関連につきましては、国内での売上は横ばいとなったものの、グレーターチャイナ等、海外での売上が減少し、全体として売上は微減となりました。

ライフ&ヘルスケア製品事業は、食品素材分野においてトレハ®等の国内での売上は微減となり、海外での売上も減少しました。スキンケア・トイレタリー分野はA A 2 G®の国内での主要顧客に対する売上は減少したものの、同分野での原料販売は国内外ともに増加しました。医薬・医療分野では、原薬・中間体の売上は大幅に増加したものの、医療材料の売上は減少しました。この結果、事業全体として売上は微減となりました。

化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア製品事業は、新商品の販売は伸長したものの、従来商品の販売は低調であったことから、事業全体として売上は減少しました。

この結果、売上高は849億円と前連結会計年度に比べ、6億6千万円（同0.8%減）の減収となりました。営業利益は、化粧品・健康食品の減収に伴う減益により、33億3千万円と前連結会計年度に比べ、5億3千万円（同13.8%減）の減益となりました。



## その他

特記すべき事項はありません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、株式会社林原における機能性糖質製品の安定供給および競争力強化を目的とした設備投資29億3千万円（生活関連セグメント）を中心に、全体として121億7千万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。

セグメント別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
機能素材	297
加工材料	3,561
電子	1,825
自動車・エネルギー	284
生活関連	4,906
その他・全社（共通）	1,297
合計	12,173

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループにおきましては、運転資本の増加により短期借入金が増加しました。営業活動によるキャッシュ・フローを原資として長期借入金の返済91億円を実施した一方で、国内グループ会社の設備投資需要等に対応するため、長期借入金の調達9億円を実施しました。以上の結果、為替変動の影響等もあり、グループ全体の有利子負債は55億円減少しております。

100%子会社を中心とした国内グループ会社においては、原則としてグループ外部からの資金調達を行わず、当社で資金の一元管理を行っております。また米国および中国においてもグループ会社のキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金調達の一元化と資金効率化を図っております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## (8) 対処すべき課題

当社は、下記に記載する「長期経営方針」および中期経営計画「**ACE-2020**」に掲げる事項を対処すべき課題と捉え、企業価値向上に向け邁進しております。

### 長期経営方針

当社グループは、創業200年の節目を迎える2032年度（平成45年3月期）に向かい、「現行比3倍の利益水準の常態化」を目指して、「成長に向けたチャレンジ」と「成長を支える経営基盤の強化」を骨子とした長期経営方針を策定しております。

「成長に向けたチャレンジ」は、注力領域への経営資源の投下と、日本に依存したビジネス運営からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけではなし得ない飛躍的な成長を目指します。「成長を支える経営基盤の強化」は、「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために、事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤を構築してまいります。

### 中期経営計画「**ACE-2020**」について

長期経営方針の目標実現のために、平成28年度（平成29年3月期）からの17年間を3つのStageに分け、平成28年度（平成29年3月期）から平成32年度（平成33年3月期）までの5ヶ年をStage1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「**ACE-2020**」をスタートしました。「**ACE-2020**」の“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。

「**ACE-2020**」では、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しています。

本期間中に、収益拡大の手段として成長投資1,000億円を設定しました。営業活動によるキャッシュ・フローを上回る財源は、主に有利子負債での調達を基本としますが、運転資金の効率化および資産の入替により強固な財務体質と長期的な安定配当は堅持します。

「**ACE-2020**」の定量目標は下表のとおりです。

	目標
連結売上高	1兆円以上
連結営業利益	300億円以上
ROE	6.0%以上

※目標値は、早期に常態化することを目指しております。

## 中期経営計画の骨子

「**ACE-2020**」では、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を実行しております。

### ① 収益構造の変革

#### 重点施策①-1：「ポートフォリオの最適化」

「**ACE-2020**」では、経営資源の最大効率化を進めるために、成長性、収益性、事業規模を観点に、事業を「育成領域」、「注力領域」、「基盤領域」、「改善領域」の4つの領域に仕分けを行い、各領域にあった戦略実行により、事業拡大を図ります。

注力領域：ライフ&ヘルスケア、エレクトロニクス

今期は、「注力領域」であるライフ&ヘルスケアにおいて、生産能力向上を目的として、機能性糖質であるトレハ⑧の生産設備の増設や高活性対応の注射剤製造棟の増築を行いました。同じく「注力領域」であるエレクトロニクスにおいては、ディスプレイ、タッチパネル、ウェアラブル事業強化のため、Inkron Ltd.の株式を取得し、パートナーシップ強化を図りました。

「育成領域」では、外部企業との連携を開始し、IBM社（International Business Machines Corporation）が設立したIT基礎研究コンソーシアムに参画し、新規事業開発を目的として自社内にNVC（New Value Creation）室を新たに設置し、将来柱となる事業開発を加速する体制を整えました。

「基盤領域」、「改善領域」では、一部の子会社および関係会社の株式の売却やビューティケア製品事業部と子会社との機能統合等を行い、経営資源の確保と再配分を行いました。

#### 重点施策①-2：「収益基盤の拡大・強化」

「**ACE-2020**」では、商社業・製造業それぞれが独自のKPI設定と施策実行により、各機能を向上させるとともに、それぞれの機能を活用した新たな事業の創造を目指します。

商社業は、海外の売上規模の拡大によりグローバル展開を更に加速を目指し、製造業は、将来の注力事業の育成とコストダウンによる経営の安定化（損益分岐点の改善）を進めます。

今期は、商社業は、グレーターチャイナ、アセアン、米州の各エリアにおいて地域統括機能の見直しや、一部の現地法人において機能集約による効率化を実施し、収益力向上の体制づくりを行いました。

製造業は、原料購買機能やユーティリティ費用の見直し、営業・開発機能の統合等の施策を実施し、製造業全体の損益分岐点の改善に貢献しました。

## ② 企業風土の変革

### 重点施策②-1：「マインドセットの徹底」

「ACE-2020」では、「主体性・責任感・危機意識の醸成」、「トップメッセージの共有化」、「モニタリングとPDCAの徹底」を進め、グループ一丸となって主体的に行動を起こすしくみづくりを行います。

今期は、主体性の醸成と迅速な意思決定を目的として、権限委譲の実施、会議体やモニタリングのしくみを変え、計画と施策のPDCAの加速を図りました。また、グループ内のビジョンや価値観の共有化を目的としたトップキャラバンや、中期経営計画の浸透や情報共有を目的としたトップメッセージの配信等の施策を実施しました。

### 重点施策②-2：「経営基盤の強化」

「ACE-2020」では、「効率性の追求」を進め、連結の売上高販管費率の0.5%改善を目指します。また、「人材育成」を進め、競争力向上と持続的発展を可能にする人材を育成します。

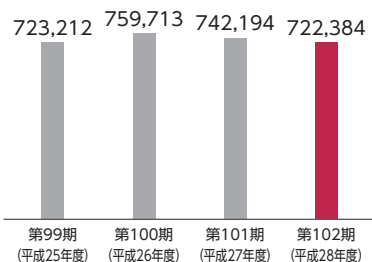
今期は、投資の質の向上を目的として、投資ガイドラインの更新を行い、重点管理先の選定とKPIのモニタリング体制の強化を図るとともに、横断組織であるM&A推進プロジェクトチームを設置し、案件の支援や全社の啓蒙活動を行いました。

「効率性の追求」施策の一環としては、“間接部門業務の高度化と効率化プロジェクト”を設置し、業務の棚卸しと機能の見直しを行い、一部の間接部門組織を統合しました。本プロジェクトの後継組織として業務改革推進部を設置し、今後も継続して間接部門業務の効率化を進めてまいります。

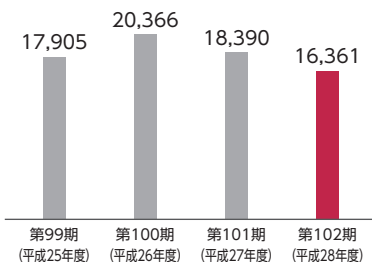
また、「人材育成」施策の一環として、人事制度の見直しを実施しました。

## (9) 財産および損益の状況の推移

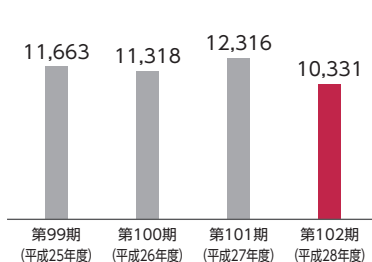
売上高 (単位：百万円)



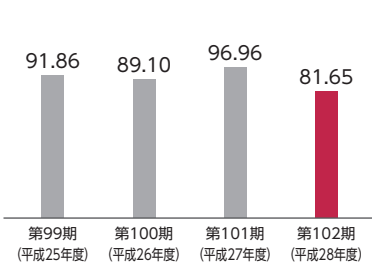
経常利益 (単位：百万円)



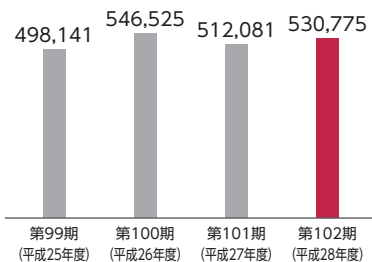
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



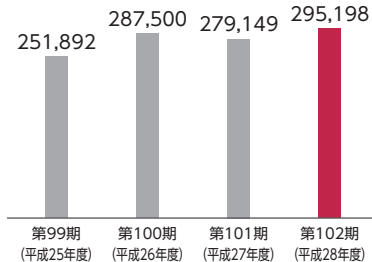
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



区 分	第99期 (平成25年度)	第100期 (平成26年度)	第101期 (平成27年度)	第102期 (平成28年度) (当期)
売 上 高 (百万円)	723,212	759,713	742,194	722,384
経 常 利 益 (百万円)	17,905	20,366	18,390	16,361
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,663	11,318	12,316	10,331
1株当たり当期純利益 (円)	91.86	89.10	96.96	81.65
総 資 産 (百万円)	498,141	546,525	512,081	530,775
純 資 産 (百万円)	251,892	287,500	279,149	295,198

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

**(10) 重要な親会社および子会社の状況** (平成29年3月31日現在)

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社林原	7,500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
東拓工業株式会社	270百万円	100.0%	合成樹脂製品等の製造販売
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK\$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセプラスチック株式会社	310百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
Nagase America Corporation	千通貨 US\$ 3,500	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセケミカル株式会社	60百万円	100.0%	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

2. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

## (11) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ用原料、ウレタン原料・副資材、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤原料、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコン原料 他
加工材料	染料、顔料、機能性色素、情報印刷関連製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、導電塗料、合成ゴム、無機材料、合成樹脂資材、樹脂成形機・金型、外観検査機 他
電子	LCD・半導体前工程用材料および装置、ディスプレイパネル用部材、半導体アセンブリ材料および装置、低温・真空機器、高機能エポキシ樹脂、電子精密研磨剤 他
自動車・エネルギー	合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、シリコン製品、樹脂成形機・金型、電池材料、太陽電池・二次電池関連部材 他
生活関連	医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料・肥料、界面活性剤、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品 他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス 他

## (12) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

当 社	国内販売拠点	本 店	大阪本社 (大阪府大阪市)
		支 店	東京本社 (東京都中央区)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)
		営 業 所	堺営業所 (大阪府堺市)
	国内研究拠点		ナガセR&Dセンター (兵庫県神戸市)、ナガセアプリケーションワークショップ (兵庫県尼崎市)
子会社等	国内販売拠点		ナガセプラステックス株式会社 (大阪府大阪市)、ナガセケミカル株式会社 (東京都中央区) 他
		国内製造拠点	株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・藤田工場・藤田製剤工場 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所 (兵庫県たつの市)・福知山事業所 (京都府福知山市)・堺工場 (大阪府堺市)、東拓工業株式会社 関西りんくう工場 (大阪府泉南郡) 他
	国内研究拠点		株式会社林原 研究開発本部 (岡山県岡山市)、ナガセケムテックス株式会社 研究開発本部 (兵庫県たつの市) 他
	海外販売拠点		上海華長貿易有限公司、長瀬 (香港) 有限公司、Nagase (Thailand) Co., Ltd.、上海長瀬貿易有限公司、Nagase America Corporation 他

**(13) 従業員の状況** (平成29年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
機 能 素 材	517名
加 工 材 料	1,540名
電 子	1,726名
自 動 車 ・ エ ネ ルギ ー	348名
生 活 関 連	1,099名
そ の 他	232名
全 社 ( 共 通 )	779名
合 計	6,241名

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
944名	27名減	40.6歳	14.6年

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

**(14) 主要な借入先および借入額** (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,972百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,790百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,019百万円

(注) 百万円未満は切捨表示しております。

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 346,980,000株  
(2) 発行済株式の総数 127,408,285株  
(3) 株主数 10,394名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	6,836	5.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,161	4.89
三井住友信託銀行株式会社	5,776	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,539	3.60
株式会社三井住友銀行	4,377	3.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,193	3.33
日本生命保険相互会社	3,589	2.85
長瀬 令子	3,555	2.82
長瀬 洋	2,948	2.34
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	2,797	2.22

- (注) 1. 当社は自己株式1,287,366株を保有しており、持株比率は自己株式を除いて算出しております。  
2. 千株未満は切捨表示しております。  
3. 長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日現在における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員 の 状 況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または主な職業	重要な兼職状況
代表取締役会長	長瀬 洋		
取締役副会長	長瀬玲二		公益財団法人長瀬科学技術振興財団 理事長 一般財団法人林原美術館 代表理事
代表取締役社長	朝倉研二		
代表取締役	名波瑞郎	管理・大阪地区担当	
取締役	森下 治	株式会社林原・ナガセR&Dセンター・製造業担当	
取締役	佐藤幸平	海外担当	
取締役	若林市麿	営業担当、加工材料セグメント長、電子セグメント長、ナガセアプリケーションワークショップ担当	
取締役	西 秀訓		カゴメ株式会社 取締役会長 ダイナパック株式会社 社外取締役 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長
取締役	家守伸正		住友金属鉱山株式会社 取締役会長
常勤監査役	松木健一		
常勤監査役	濱口雅彦		
常勤監査役	白藤信之		
監査役	高野利雄	弁護士	株式会社カカクコム 社外監査役 株式会社ダイセル 社外監査役 株式会社ファンケル 社外監査役

- (注) 1. 取締役西秀訓氏および家守伸正氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役白藤信之氏および監査役高野利雄氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役白藤信之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役高野利雄氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役西秀訓氏、家守伸正氏および社外監査役白藤信之氏、高野利雄氏との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役長瀬洋および長瀬玲二、社外取締役西秀訓氏および家守伸正氏を除く取締役は、執行役員を兼務いたしております。
7. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 就任  
平成28年6月29日開催の第101回定時株主総会において、家守伸正氏が取締役として、白藤信之氏が監査役として新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任  
取締役花本博志、西口泰夫氏および監査役山下秀男氏は、平成28年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- (3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動  
平成28年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	名波瑞郎	管理・大阪地区担当	管理部門全般担当
取 締 役	森下 治	株式会社林原・ナガセR&Dセンター・製造業担当	生活関連セグメント長、株式会社林原・ナガセR&Dセンター・大阪地区担当
取 締 役	佐藤幸平	海外担当	機能素材セグメント長、自動車・エネルギーセグメント長、アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当
取 締 役	若林市麿	営業担当、加工材料セグメント長、電子セグメント長、ナガセアプリケーションワークショップ担当	加工材料セグメント長、アジア地区担当・韓国CEO
取 締 役	花本博志		電子セグメント長、ナガセアプリケーションワークショップ・製造業担当

<ご参考>

1. 平成29年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
取 締 役	名波瑞郎	管理全般・大阪地区担当	管理・大阪地区担当
取 締 役	若林市麿	営業担当	営業担当、加工材料セグメント長、電子セグメント長、ナガセアプリケーションワークショップ担当

2. 執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）

平成29年4月1日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	磯野昭彦	ナガセケムテックス株式会社担当
執行役員	山口勝久	Greater China CEO
執行役員	菅野 満	Nagase (Europa) GmbH CEO
執行役員	山内孝典	人事総務部本部長、業務改革推進部本部長、管理担当
執行役員	鎌田昌利	電子資材事業部長
執行役員	森田 悟	法務部本部長、関連製造会社運営支援担当
執行役員	安場直樹	株式会社林原担当、生活関連セグメント長、ライフ&ヘルスケア製品事業部長
執行役員	池本眞也	自動車・エネルギーセグメント長、自動車材料事業部長、名古屋支店長
執行役員	三原康弘	機能素材セグメント長、スペシャリティケミカル事業部長
執行役員	奥村孝弘	電子セグメント長、電子化学品事業部長
執行役員	太田九州夫	加工材料セグメント長、カラー&プロセッシング事業部長、ナガセアプリケーションワークショップ担当
執行役員	上島宏之	経営企画部本部長
執行役員	狭川浩一	ポリマーマーグロバールアカウント事業部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取 締 役	11名	354百万円	年額450百万円以内（平成27年6月24日決議）
監 査 役	5名	73百万円	年額80百万円以内（平成18年6月28日決議）
合 計	16名	427百万円	

- (注) 1. 上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は48百万円であります。
2. 上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与79百万円を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与相当額31百万円を支給しております。
4. 上記報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に対する報酬額を含んでおります。
5. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

社外役員および監査役を除く役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と業績連動報酬（賞与）から構成されており、役員報酬規程に基づき算出し、取締役会の決議を経て決定しております。業績連動報酬（賞与）に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させています。

また、「役員報酬委員会」が、報酬水準・制度の妥当性を検討し、取締役会に報告・提出することで、役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	西 秀訓	カゴメ株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
		ダイナバック株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会 会長	特別の関係はありません。
社外取締役	家守伸正	住友金属鉱山株式会社 取締役会長	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。
社外監査役	高野利雄	株式会社カカクコム 社外監査役	特別の関係はありません。
		株式会社ダイセル 社外監査役	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。
		株式会社ファンケル 社外監査役	特別の関係はありません。

#### ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者である者を除く）との親族関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	西 秀訓	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（出席率100%）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
	家守伸正	平成28年6月29日就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し（同100%）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
社外監査役	白藤信之	平成28年6月29日就任以降に開催された取締役会12回すべてに出席し（同100%）、また平成28年6月29日就任以降に開催された監査役会12回すべてに出席し（同100%）、金融機関での長年の海外経験を活かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べております。
	高野利雄	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100%）、また当事業年度開催の監査役会16回すべてに出席し（同100%）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、書面決議は含んでおりません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

### (3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	95
当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	0
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	140

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署、取締役および会計監査人等から会計監査人の報酬額の検討に必要な資料の提出を受け、併せ会計監査人から当該事業年度における監査計画の概要、監査項目別の監査時間等について説明を受けるとともに、過年度の監査計画と実績の状況を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意を行いました。

### (4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、税務申告に関わるアドバイザー業務であります。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人の長瀬（香港）有限公司とNagase (Thailand) Co., Ltd.ほか3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、監査役会は、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

## (7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容  
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由  
社員の過失による虚偽証明  
監査法人の運営が著しく不当

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の決議内容の概要

当社は、取締役会にて「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」いわゆる内部統制システム構築の基本方針を決議し、以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が長年に亘り掲げている経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「ナガセグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制とする。同委員会は、複数の取締役及び社員等からなる委員で構成され、これらの委員は、良心に従い、独立して、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止することとする。当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、同委員会に報告するものとし、同委員会は直ちに取締役会及び監査役（会）へ報告する。また、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定することとする。さらに、グループ会社を含む役員及び社員等に対して、社外専門家等による講習会を実施する等の教育を通じて法令遵守に対する意識の向上を図り、経営理念の浸透に努めることとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行うこととする。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制とする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社並びにグループ会社の損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備することとする。そのもとで、当社並びにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付け、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。



### ⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保することとする。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施することとする。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めるものとする。

当社は、前述の当社リスク・コンプライアンス委員会を核として、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めるものとする。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置することとする。当該使用人は監査室に所属するものとする。

### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めることとする。また、当該使用人の人選及び監査役への補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保するよう努めるものとする。

### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、当社並びにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を整備する。さらに、次の事項については、適宜、当社並びにグループ会社の取締役及び社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会並びに取締役会を通して監査役または監査役会に報告することとする。

- i 取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
- ii 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- iii 重要な情報開示事項
- iv 内部通報制度に基づき通報された事実、等

尚、上記の当社監査役へのグループ会社取締役及び社員等からの直接の報告に対し、これらの報告をした者に不利益な取扱いを行うことを禁止し、グループに周知徹底するとともに、内部通報制度にもその旨を明記する。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、代表取締役及び社外取締役は監査役との間で定期的に意見交換会を開催することとする。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役と緊密に連携し相互補完できる体制を整備するものとする。監査役または監査役会が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要でないとする場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
全役員・全社員が遵守すべき行動規範を定めた「コンプライアンス基本方針」を制定し、「ナガセグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底し、法令および定款を遵守しております。  
また、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定し、適正に運用しております。なお、グループ会社を含む役員および社員等に対し、法令遵守に資する講習会等を適宜開催しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
各担当部署において、取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書等を閲覧権限が設定されたシステムを構築する等の方法で保存・管理し、取締役および監査役がこれら文書等を常時閲覧できる体制を構築しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則年2回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は、経営理念にある「社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備および維持を図るために設置され、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備しております。そのもとの、当社ならびにグループ各社の企業活動に関連する個々のリスクに関して、それぞれ担当部署にて対応し、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任部を定め、またグループ内での有事に際して迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関および業務執行を監督する機関」として位置付け、月1回定時に開催することとしており、本年度は16回開催いたしました（書面決議を除く）。なお、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度のもと、組織運営基本規程および業務分掌において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きについて定めており、それらに沿って効率的に業務の執行を行っております。
- ⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社とグループ会社間において運営基準を定めており、一定の事項についてはグループ会社での決定後に当社への承認または報告を求める体制とし、また運営基準により稟議決裁権限・責任を明確化し、さらに原則当社から取締役および監査役を派遣することにより、業務の適正性ならびに効率性を確保しております。また、中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し当社およびグループ各社の予算業績管理を実施しております。さらに、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで行っております。  
また、各リスクに関する責任部署において、リスクに関する管理表を活用し、グループ全体のリスク管理を行い、その推進に関わる課題、対応策を検討するとともに、リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人を、内部監査部門である監査室員から2名選任しております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、意見を求め行っております。また、当該使用人の人選および監査役の補助業務に従事する時間等については十分配慮のうえ、当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役を取締役会等の重要会議への出席、また経営者とのディスカッションの実施ならびに稟議書・報告書等を閲覧できる体制の構築等により、監査役が当社ならびにグループ会社の経営全般の状況を把握できる体制を構築しております。また、内部統制システム構築の基本方針⑧ i ~ivに記載の事項について、当社ならびにグループ会社の取締役および社員等が個別またはリスク・コンプライアンス委員会ならびに取締役会を通して監査役または監査役会に報告する体制を構築しております。なお、これらの報告を行った者に不利益な取扱いを行うことを禁止しており、グループに周知徹底するとともに、「コンプライアンス相談窓口規則」を制定し、当該規則においてもその旨明記しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人、監査室および関係会社監査役と会議や意見交換会を定期的に行っており、また各取締役との意見交換等についても適宜行うなど、監査職務を効率的、効果的に実施できる体制が整備されております。なお、監査役または監査役会が監査実施のための、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用は、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務の執行に必要なでないと認める場合を除き、会社に請求することができることとしており、原則として監査役会が年度監査計画に準拠し予算化し、会社に対し請求しております。

## (2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗り、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、創業200年の節目を迎える2032年度（平成44年度）に向けた「長期経営方針」及び平成28年4月からスタートした5ヶ年の中期経営計画「**ACE-2020**」を掲げ、企業価値向上に邁進しております。「長期経営方針」は、注力領域への経営資源の投下と、日本に依存したビジネス運営からの脱却を通じ、これまでの事業の延長だけでは成し得ない飛躍的成長を目指した「成長に向けたチャレンジ」とその「成長に向けたチャレンジ」を成功に導くために事業の拡大とグローバル化に寄与する経営基盤の構築を目指した「成長を支える経営基盤の強化」を骨子としております。また長期経営方針の目標実現のために、平成28年度からの17年間で3つのStageに分け、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年をStage 1：「変革期」と位置付け、中期経営計画「**ACE-2020**」をスタートしております（「**ACE-2020**」の“**ACE**”は、Accountability（主体性）、Commitment（必達）、Efficiency（効率性）を表します。）。中期経営計画「**ACE-2020**」は、商社中心の考え方から、商社をグループ機能のひとつと考え、製造、研究、海外ネットワーク、物流、投資の各機能を最大限活用し、グループ一丸となって世界へ新たな価値を創造し、提供することを目指しており、「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を骨子としております。「収益構造の変革」の実現に向けた重点施策として「ポートフォリオの最適化」と「収益基盤の拡大・強化」を掲げ、「企業風土の変革」の実現に向けた重点施策として「マインドセットの徹底」と「経営基盤の強化」を掲げております。なお、収益拡大の手段として成長投資1,000億円を設定しており、営業活動によるキャッシュ・フローを上回る財源は、主に有利子負債での調達を基本とし、運転資金の効率化及び資産の入替により強固な財務体質と長期的な安定配当は堅持することとしております。

以上のとおり、経営の効率性とともその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成28年5月23日開催の当社取締役会及び平成28年6月29日開催の第101回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成31年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、対抗措置（新株予約権無償割当て）を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成28年5月23日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20160523.pdf>）をご参照ください。

### ④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

②に記載した当社の「長期経営方針」及び中期経営計画「**ACE-2020**」は、当社企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、1株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>321,215</b>
現金及び預金	39,830
受取手形及び売掛金	206,846
商品及び製品	58,162
仕掛品	1,309
原材料及び貯蔵品	3,648
繰延税金資産	2,375
その他	9,681
貸倒引当金	△638
<b>固定資産</b>	<b>209,559</b>
有形固定資産	67,619
建物及び構築物	24,032
機械装置及び運搬具	15,376
土地	21,939
その他	6,271
無形固定資産	40,742
のれん	23,034
技術資産	13,791
その他	3,916
投資その他の資産	101,197
投資有価証券	94,548
長期貸付金	482
退職給付に係る資産	1
繰延税金資産	1,524
その他	4,930
貸倒引当金	△289
<b>資産合計</b>	<b>530,775</b>

科目	金額
(負債の部)	百万円
<b>流動負債</b>	<b>166,494</b>
支払手形及び買掛金	102,076
短期借入金	28,162
1年内返済予定の長期借入金	3,522
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	1,849
繰延税金負債	37
賞与引当金	4,512
役員賞与引当金	171
その他	16,161
<b>固定負債</b>	<b>69,082</b>
社債	20,000
長期借入金	20,078
繰延税金負債	13,503
退職給付に係る負債	14,625
その他	874
<b>負債合計</b>	<b>235,576</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>239,674</b>
資本金	9,699
資本剰余金	11,590
利益剰余金	219,721
自己株式	△1,337
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>50,542</b>
その他有価証券評価差額金	47,683
繰延ヘッジ損益	4
為替換算調整勘定	3,129
退職給付に係る調整累計額	△274
<b>非支配株主持分</b>	<b>4,981</b>
<b>純資産合計</b>	<b>295,198</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>530,775</b>

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		722,384
売上原価		630,881
売上総利益		91,503
販売費及び一般管理費		76,472
営業利益		15,030
営業外収益		
受取利息	195	
受取配当金	1,616	
受取賃貸料	296	
持分法による投資利益	217	
その他	589	2,915
営業外費用		
支払利息	1,032	
為替差損	79	
その他	473	1,584
経常利益		16,361
特別利益		
固定資産売却益	239	
投資有価証券売却益	2,006	
補助金収入	314	
その他	79	2,639
特別損失		
固定資産売却損	60	
固定資産廃棄損	227	
固定資産圧縮損	290	
減損損失	1,398	
投資有価証券売却損	25	
投資有価証券評価損	106	
関係会社株式売却損	290	
その他	500	2,901
税金等調整前当期純利益		16,100
法人税、住民税及び事業税	5,020	
法人税等調整額	417	5,437
当期純利益		10,662
非支配株主に帰属する当期純利益		330
親会社株主に帰属する当期純利益		10,331

# 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	11,615	213,572	△230	234,657
当期変動額					
剰余金の配当			△4,050		△4,050
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,331		10,331
自己株式の取得				△1,107	△1,107
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△25			△25
非連結子会社との合併 に伴う変動			0		0
持分法の適用範囲の変動			△132		△132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△25	6,149	△1,107	5,016
当期末残高	9,699	11,590	219,721	△1,337	239,674

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	37,074	△9	4,411	△2,169	39,305	5,185	279,149
当期変動額							
剰余金の配当							△4,050
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,331
自己株式の取得							△1,107
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△25
非連結子会社との合併 に伴う変動							0
持分法の適用範囲の変動							△132
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,609	14	△1,281	1,895	11,236	△204	11,032
当期変動額合計	10,609	14	△1,281	1,895	11,236	△204	16,049
当期末残高	47,683	4	3,129	△274	50,542	4,981	295,198



# 計算書類

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	207,881
現金及び預金	24,843
受取手形	4,603
電子記録債権	8,436
売掛金	131,287
商品	16,772
未着商品	1,375
繰延税金資産	990
関係会社短期貸付金	18,793
その他	5,782
貸倒引当金	△5,004
固定資産	178,707
有形固定資産	15,304
建物	4,539
構築物	706
機械及び装置	335
工具、器具及び備品	1,256
土地	8,302
その他	164
無形固定資産	2,239
ソフトウェア	2,086
その他	153
投資その他の資産	161,162
投資有価証券	84,336
関係会社株式	37,195
関係会社出資金	4,729
関係会社長期貸付金	39,292
破産更生債権等	202
その他	534
貸倒引当金	△5,128
繰延資産	56
社債発行費	56
資産合計	386,644

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	125,844
支払手形	398
電子記録債務	1,581
買掛金	73,788
短期借入金	8,501
1年内返済予定の長期借入金	2,668
1年内償還予定の社債	10,000
未払金	4,312
未払法人税等	666
預り金	20,608
賞与引当金	1,243
その他	2,073
固定負債	66,814
社債	20,000
長期借入金	19,809
繰延税金負債	18,431
退職給付引当金	8,292
その他	281
負債合計	192,658
(純資産の部)	
株主資本	146,885
資本金	9,699
資本剰余金	9,634
資本準備金	9,634
その他資本剰余金	0
利益剰余金	128,888
利益準備金	2,424
その他利益剰余金	126,463
特別償却準備金	2
圧縮記帳積立金	2,897
別途積立金	95,510
繰越利益剰余金	28,053
自己株式	△1,337
評価・換算差額等	47,101
その他有価証券評価差額金	47,101
繰延ヘッジ損益	0
純資産合計	193,986
負債純資産合計	386,644

# 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		423,845
売上原価		394,658
売上総利益		29,186
販売費及び一般管理費		30,010
営業損失		△824
営業外収益		
受取利息	634	
受取配当金	4,560	
受取賃貸料	652	
為替差益	303	
その他	713	
営業外費用		
支払利息	550	
社債発行費償却	24	
賃貸収入原価	130	
その他	246	952
経常利益		5,088
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	2,006	
関係会社株式売却益	1,754	
債務保証損失引当戻入額	75	
特別損失		
固定資産売却損	31	
固定資産廃棄損	86	
投資有価証券売却損	24	
投資有価証券評価損	62	
関係会社株式評価損	202	
関係会社貸倒引当金繰入額	2,027	
和解金	290	2,726
税引前当期純利益		6,209
法人税、住民税及び事業税	2,583	
法人税等調整額	△1,071	1,511
当期純利益		4,697

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,699	9,634	-	9,634	2,424	200	2,916	95,510	27,189	128,241
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△197			197	-
圧縮記帳積立金の取崩							△19		19	-
剰余金の配当									△4,050	△4,050
当期純利益									4,697	4,697
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△197	△19	-	864	646
当期末残高	9,699	9,634	0	9,634	2,424	2	2,897	95,510	28,053	128,888

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高	△230	147,345	36,851			36,841	184,187
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			-				-
圧縮記帳積立金の取崩			-				-
剰余金の配当		△4,050					△4,050
当期純利益		4,697					4,697
自己株式の取得	△1,107	△1,107					△1,107
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,249	10	10,260		10,260
当期変動額合計	△1,107	△460	10,249	10	10,260		9,799
当期末残高	△1,337	146,885	47,101	0	47,101		193,986

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

長瀬産業株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

長瀬産業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小西幹男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本秀男 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田康弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

長瀬産業株式会社 監査役会

常勤監査役 松木 健一 ㊟

常勤監査役(社外) 白藤 信之 ㊟

監査役(社外) 高野 利雄 ㊟

(注) 監査役 濱口雅彦は、病気のため監査報告書に署名押印しておりません。

以上

以上







MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

## NAGASE経営理念

社会の構成員たることを自覚し、誠実に正道を歩む活動により、社会が求める製品とサービスを提供し、会社の発展を通じて、社員の福祉の向上と社会への貢献に努める。

## NAGASEビジョン

社員の一人ひとりが、日々の活動で「見つけ、育み、広げる」を体現することにより、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」の実現に貢献する。

## NAGASEグループスローガン

Bringing it all together

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号YUITO（日本橋室町野村ビル）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール

交通

東京メトロ

銀座線・半蔵門線

「三越前」駅（A9出口直結）徒歩1分

株主総会当日はささやかながらお土産を用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数に関わらず、当日ご来場の株主様一人につき1つとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。